

所轄庁一覽

◎所轄庁一覽（都道府県）

所轄庁名	担当課名	電話番号	所在地
北海道	環境生活部 くらし安全局道民生活課	011-204-5095	北海道札幌市中央区北3条西6丁目
青森県	環境生活部 県民生活文化課 文化・NPO活動支援グループ	017-734-9207	青森県青森市長島一丁目1-1
岩手県	環境生活部 若者女性協働推進室	019-629-5199	岩手県盛岡市内丸10番1号
宮城県	環境生活部 共同参画社会推進課	022-211-2576	宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
秋田県	あきた未来創造部 地域の元気創造課	018-860-1245	秋田県秋田市山王四丁目1番1号
山形県	観光文化スポーツ部 県民文化スポーツ課	023-630-3157	山形県山形市松波二丁目8番1号
福島県	企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課	024-521-7179	福島県福島市杉妻町2番16号
茨城県	生活環境部 女性活躍・県民協働課	029-301-2175	茨城県水戸市笠原町978番6
栃木県	県民生活部 県民文化課 県民協働推進室	028-623-3422	栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号
群馬県	生活文化スポーツ部 県民生活課	027-226-2291	群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
埼玉県	県民生活部 共助社会づくり課	048-830-2823	埼玉県さいたま市浦和高砂3丁目15番1号
千葉県	環境生活部 県民生活・文化課	043-223-4137	千葉県千葉市中央区市場町1番1号
東京都	生活文化局 都民生活部 管理法人課	03-5388-3095	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
神奈川県	政策局政策部NPO協働推進課（NPO法人担当）	045-312-1121(代) 2865(内線)	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター8階
新潟県	県民生活・環境部 県民生活課	025-280-5134	新潟県新潟市中央区新光町4番地1
富山県	総合政策局 少子化対策・県民活躍課	076-444-9012	富山県富山市新総曲輪1番7号
石川県	県民文化局 県民交流課（石川県NPO活動支援センターあいむ）	076-223-9558	石川県金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ7階
福井県	総合政策部 ふるさと県民局女性活躍推進課（ふくい県民活動・ボランティアセンター）	0776-29-2522	福井県福井市手寄一丁目4番1号 AOSSA 7階
山梨県	県民生活部 県民生活・男女参画課	055-223-1351	山梨県甲府市丸の内1丁目6-1
長野県	県民文化部 県民協働課	026-235-7189	長野県長野市大字南長野字幅下692-2
岐阜県	環境生活部 県民生活課	058-272-8203	岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号
静岡県	くらし・環境部 県民生活局 県民生活課	054-221-3726	静岡県静岡市葵区追手町9番6号
愛知県	県民文化部 社会活動推進課	052-961-8100	愛知県名古屋市東区上堅杉町1ウィルあいち2階（あいちNPO交流プラザ）
三重県	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	三重県津市羽所町700番地 アスト津3階

滋賀県	県民生活部 県民活動生活課 県民活動・協働推進室	077-528-3419	滋賀県大津市京町四丁目1番1号
	滋賀県協働ポータルサイト「協働ネットしが」		
京都府	府民生活部 府民力推進課	075-414-4210	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
大阪府	府民文化部 男女参画・府民協働課	06-6210-9320	大阪府大阪市中央区大手前1丁目3番49号 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）3階
兵庫県	企画県民部 県民生活課	078-362-9102	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
奈良県	くらし創造部 青少年・社会活動推進課	0742-27-8715	奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県庁主棟1F
和歌山県	環境生活部県民局県民生活課 県民活動団体室	073-441-2053	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地
鳥取県	元気づくり総本部 元気づくり推進局 参画協働課	0857-26-7594	鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
島根県	環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室	0852-22-6099	島根県松江市殿町1番地
岡山県	県民生活部 県民生活交通課 県民協働推進班	086-226-7247	岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号
広島県	環境県民局 県民活動課	082-513-2721	広島県広島市中区基町10番52号
山口県	環境生活部 県民生活課	083-933-2614	山口県山口市滝町1番1号
徳島県	県民環境部 県民環境政策課 共助社会推進担当	088-621-2023	徳島県徳島市万代町1丁目1番地
香川県	政策部 男女参画・県民活動課	087-832-3174	香川県高松市番町四丁目1番10号
愛媛県	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課	089-912-2305	愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
高知県	文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課	088-823-9769	高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
福岡県	人づくり・県民生活部 社会活動推進課 (NPO・ボランティアセンター)	092-631-4412	福岡県福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎5階
佐賀県	県民環境部 県民協働課	0952-25-7374	佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
長崎県	県民生活部 県民協働課	095-895-2314	長崎県長崎市尾上町3-1
熊本県	(認証)くまもと県民交流館NPO・ボランティア協働センター	096-355-1186	熊本県熊本市中央区手取本町8番9号 くまもと県民交流館パレア
	(認定)環境生活部 県民生活局男女参画・協働推進課	096-333-2286	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
大分県	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	097-534-2052	大分県大分市東春日町1-1 NS大分ビル1階
宮崎県	総合政策部 生活・協働・男女参画課	0985-26-7048	宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
鹿児島県	かごしま県民交流センター 協働活動促進課	099-221-6605	鹿児島県鹿児島市山下町14番50号
沖縄県	子ども生活福祉部 消費・くらし安全課	098-866-2187	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

◎所轄庁一覧（政令指定都市）

所轄庁名	担当課名	電話番号	所在地
札幌市	市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課	011-211-2964	札幌市中央区北1条西2丁目
仙台市	市民局 協働まちづくり推進部 市民協働推進課	022-214-1080	仙台市青葉区二日町1番23号 二日町第四仮庁舎2階（アーバンネット勾当台ビル）
さいたま市	市民局市民生活部 市民協働推進課	048-813-6404	さいたま市浦和区東高砂町11番1号 コムナーレ9階
千葉市	市民局 市民自治推進部 市民自治推進課	043-245-5664	千葉市中央区千葉港1番1号
横浜市	市民局 市民協働推進部 市民活動支援課	045-227-7966	横浜市中区桜木町1-1-56 みなとみらい21クリーンセンタービル7階
川崎市	市民文化局コミュニティ推進部 市民活動推進課	044-200-2341	川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル7階
相模原市	市民局 市民協働推進課	042-769-8226	相模原市中央区中央2-11-15 市役所第2別館4階
新潟市	市民生活部 市民協働課	025-226-1102	新潟市中央区学校町通1番町602番地1
静岡市	市民局 市民自治推進課	054-221-1372	静岡市葵区追手町5番1号
浜松市	市民部 市民協働・地域政策課	053-457-2094	浜松市中区元城町103番地の2
名古屋市	市民経済局 地域振興部 市民活動推進センター	052-228-8039	名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパークデザインセンタービル6階
京都市	文化市民局 地域自治推進室 市民活動支援担当	075-222-4072	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
大阪市	市民局 総務部 NPO法人担当	06-6208-9864	大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所地下1階）
堺市	市民人権局 市民生活部 市民協働課	072-228-7405	堺市堺区南瓦町3番1号
神戸市	市民参画推進局 参画推進部 市民協働推進課	(認証) 078-322-6837 (認定) 078-322-6836	神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館24階
岡山市	市民協働局 市民協働企画総務課	086-803-1061	岡山市北区大供一丁目1番1号
	おかやまNPO・ボランティアサイト「つながる協働ひろば」		
広島市	市民局 市民活動推進課	082-504-2746	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
北九州市	市民文化スポーツ局 地域・人づくり部市民活動推進課	093-645-3101	北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号コムシティ3階
福岡市	市民局 コミュニティ推進部 市民公益活動推進課	092-711-4927	福岡市中央区天神1丁目8番1号
熊本市	市民局 市民生活部 地域活動推進課	096-328-2036	熊本市中央区手取本町1番1号

【注意事項】

・NPO法人の所轄庁は、その主たる事務所が存在する都道府県の知事（その事務所が一の政令指定都市の区域内のみに所在する場合は当該政令指定都市の長）となります。

・各都道府県から各市町村へ事務が移譲されている場合があります。詳しくは各所轄庁へお問い合わせください。

(2019年2月)